



いばら 公共交通かわら版

「バス停サポーター制度」を実施します！

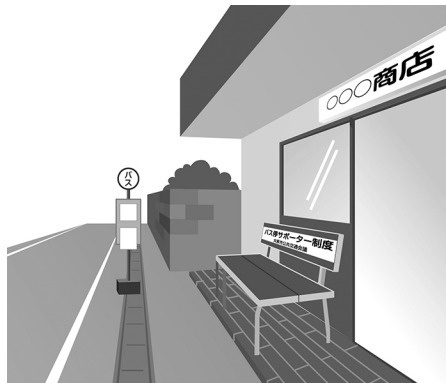
地域と協働して公共交通を維持していくための取組の1つとして、バス停留所近くの商店や医院、事業所等にベンチを置かせてもらう「バス停サポーター制度」を実施します。

バス停サポーター制度とは？

バス停留所近くの商店や医院、事業所等を募集し、申込者所有地に井原市公共交通会議が購入したベンチを置かせてもらいます。

なお、ベンチはバスの利用者等が休憩の用に供するために設置するものであり、背板に「バス停サポーター制度 井原市公共交通会議」と記載します。美化は申込者が行い、補修等は井原市公共交通会議が行います。

また、ベンチ設置後5年を経過するまでは、井原市公共交通会議の承認を受けないで譲渡、交換、廃棄、貸付に供してはいけません。



ベンチのサイズ：
幅 1505 奥行 516 高さ 740mm

サポーター
募集中！

実施主体 井原市公共交通会議（事務局：井原市総務部企画課）

実施時期 平成28年度（5月～3月）

申込方法 申込書（企画課に備え付けています。また、ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、事務局（井原市総務部企画課）へ提出してください。

1
公共交通の利用促進を図るため、
今年度はこのような取り組みを行います！

平成28年度井原市公共交通会議事業計画で行う事業内容について



「公共交通かわら版」を引き続き発行し、様々な取り組みの内容や実施状況を皆さまに紹介します。

「公共交通かわら版」の発行



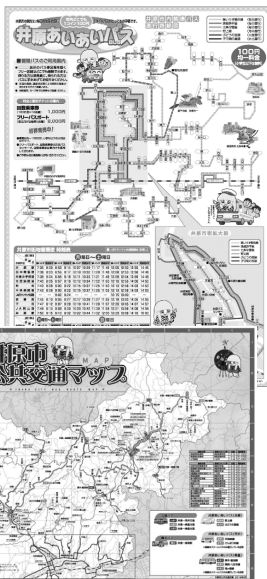
子どもたちにバスに親しんでもらい、バスの利用促進に繋げることを目的として、「バス体験学習会」等を引き続き開催します。

「バス体験学習会」等の開催

その他の取り組み

公共交通利用のPR

公共交通を維持していくにあたり、地域の皆さまに情報提供を行うため、路線・ダイヤの見直しに合わせた時刻表を作成するなど、公共交通の利用啓発に引き続き取り組みます。



井原あいあいバス時刻表



▲ 井原市公共交通マップ

「公共交通祭り」の開催



地域の皆さまに公共交通に親しんでもらい、生活交通を見直すきっかけの場とすることを目的に、「井原市公共交通祭り」を開催します。

「子どもの車内アナウンスバス」の運行

地域の皆さまにバスに親しみを持って定期的に利用してもらえようという意識に繋げるために実施をしている「子どもの車内アナウンスバス」を引き続き運行します。

2

「井原市地域公共交通網形成計画」に基づき公共交通体系の見直しをします！

バス路線の利便性向上とサービス水準の適正化

バスの路線・ダイヤの利便性を高めるため、通勤通学に合わせた時刻調整や、井原鉄道との時刻調整を行います。

また、左表の見直し基準に基づき、利用の少ない路線の減便や区間短縮等を検討し、利用の多い路線については増便等を行います。

公共交通の運行見直し基準

		一便あたりの利用者数	収支率 (採算性は妥当か)
民間路線バス	拡大	10.0人/便以上	80%以上
	縮小	2.0人/便未満	20%未満
井原あいあいバス	拡大	10.0人/便以上	-
	縮小	3.0人/便未満	-
予約型乗合タクシー	拡大	4.1人/便以上 運行回数 200回/年以上	-
	縮小	1.1人/便未満 運行回数 100回/年未満	-

予約型乗合タクシーの運行拡大

現在既に予約型乗合タクシーを運行している井原・芳井地区のエリアについては運行区域や時刻の見直しを行い、自宅から徒歩で公共交通を利用できない集落等にも運行拡大を検討します。

利用者によさしいサービスに改善するための仕組みづくり

● バス利用者への聞き取り調査 ●

主要な交通結節点(公共交通が接続する場所)等でバス利用者に関き取り調査を行い、サービスについての要望や満足度を把握します。そこで得られた意見・要望を収集・分析し、サービスの改善や今後の施策展開に活用します。

● 説明会等の開催 ●

住民の皆さま等を対象として、公共交通の利用実態や事業の実施状況、利用促進の働きかけ等を行う説明会を開催します。

